

飲酒運転事故増加に伴う緊急対策

- 飲酒運転による交通事故は、昨年増加に転じており（144件発生、前年比+18件）、本年に入ってもこの傾向が続いている状況（4月末時点、前年比10件増の53件発生）にある。
- このような深刻な状況を踏まえ、下記のとおり、関係機関・団体が一致協力した緊急対策を実施し、これまで以上に、実効ある飲酒運転抑止対策を推進していくこととする。

記

1 通報制度の周知徹底

飲酒運転事故が昼間帯や身近な場所でも発生していることを踏まえ、身近な人による通報強化の取組～「飲酒運転かなと思ったら迷わず110番」という意識づけの醸成が必要。

- (1) 飲酒運転撲滅宣言の店登録店やコンビニ、酒店等に対する働きかけ
- (2) タクシー協会、コンビニ等に対して、飲酒運転通報マニュアルの周知を依頼
- (3) 一般の方に対する通報制度の周知徹底

2 若者向け広報啓発の強化

20代を中心とする若者の飲酒運転事故割合の増加を踏まえ、これから運転免許を取得する世代も含めた若年層に対する飲酒運転撲滅啓発活動（教育）が必要。

- (1) これまでの高校生を対象とした飲酒運転撲滅活動アドバイザーの派遣（年間100回程度）に加え、大学・専門学校等における講習（VR活用）等の推進
- (2) SNSやメールマガジンを活用し、海の中道大橋などでの凄惨な事故の教訓を風化させない動画等を配信
- (3) 学生ボランティアと飲酒運転撲滅に取り組むNPOや地域団体による合同の街頭啓発、ワークショップなど、若者が主体的に参画するイベントの実施

3 飲酒運転取締りの強化

飲酒運転の撲滅には、広報啓発等による県民の意識の高まりに加え、取締りの強化が必要。

- (1) 飲酒運転情報等の分析に基づく実効ある取締りの実施
- (2) 飲酒運転周辺者三罪（車両等の提供、酒類の提供、同乗）等に対する積極的な捜査

<実施時期>

令和元年6月から順次実施。また、例年8月から12月まで実施している飲酒運転撲滅キャンペーンを前倒しして7月から通年で実施